

8番（古川 昇君）

考え方等々、十分おわかりいただいていると思います。特に国道沿いの海望公園については、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開を2時30分とします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡です。

通告書によりまして、途中でちょっと変えるかもしれませんが、やらせていただきます。

1、柵口温泉事業。

市議会、市役所の枠を超えて、広く市民の間で非難・批判の声が沸き起こっているのが柵口温泉事業。今回は、このことにできるだけ焦点を当てて取り上げさせていただきます。

私、この問題、一貫して、リニューアル・施設統合路線を突っ走る市のやり方を批判し、反対し続けてきました。が、市長は相も変わらず「リニューアルや温泉施設の統合の進め方については、これまでお答えしてきたとおりであります。」、これは、前3月定例会であります、のまさにオウム返し答弁に終始。

そこで、その辺も覚悟しながら本論に入ります。

(1) 日帰り1万5,000円のチラシ。

日帰り1万5,000円なるチラシが、季節限定とはいえ、ばらまかれていました。もちろん市の金で。

今、市民の間では、さっきも言いましたように、柵口温泉事業の動きそのものに対して、おかしい、変だ、だめだの声が噴き出しています。

その足元では、このような普通の市民感覚では到底納得しがたいような、逆なですのようなチラシを平気でばらまいていた、そんな市の姿勢や取り組みがあったからこそ生まれ、広まったのです。

行政そのものの姿勢・対応責任をどう考えますか、お伺いします。

(2) 柵口温泉が目指したもの。

これもいろんなところで言われてきましたけれども、柵口温泉事業、30年前（昭和61年・1986年）の雪崩災害をきっかけにスタート。地域の人たちの福祉・健康、都市・農山村交流を目指して。これは、もう当然の理念・目標です。そのとおり進めるべきでした。目指すのは、公としての市の果たす役割と、私は主張してきました。

ところが、そんな目的はどこかへ吹っ飛び、いまや豪華ホテル、あるいは美食家向けと言えるような、まさにいけいけ路線そのもの。これでいいのでしょうか。何のための施設、何のための事業かを明確にし直すことこそが、こういうときだからこそ、先決なのではありませんか。どう考えますか、お伺いします。

(3) 親方日の丸、人の金。

今回の市費の動かし方、まさに「親方日の丸感覚」、「人の金感覚」そのものと、私は思います。豪華ホテル並みへの変身を図るかのようなリニューアル事業への3億8,000万円もの巨費投入にしる、赤字補てんの2,752万円にしる、公の金、市の金であります。そこに「誰も自腹を切るわけじゃなし」、俗な言い方ですけども、誰も自腹を切るわけじゃないの感覚がなかったのか。今回の大騒ぎの底流に、そのような甘さがあったのではないかと私は思います。そんな根っこへ目を向けるべきです、正すべきです。どう考えますか、お伺いします。

(4) 事務処理で終わらせるな。

これは、(3)とも関係しますけれども、今回の不始末ともいえる出来事。市の対応は残念ながら、単なる事務処理・計数処理に終始としか私には見えません。指定管理者選定委員会、内部監査なる言葉は出てきます。が、スタート当時の理念や目的を曖昧・あやふやにしたまま、単に数字を上下・左右に動かせば済むという問題ではないはず。まずは、そういった足元へ目を向け、正していくという姿勢をとり続けるべき、と訴えます、提唱します。どう考えますか、お伺いします。

(5) 責任は、当然市にある。

今回の大騒ぎ、不始末、鳴り物入りで採用した支配人に問題があったことは確か。そういった指摘の声は多い。

しかし、根っこの一番の問題は、責任は、そのような支配人体制を容認し、今もって続けようとしている市そのものにあります。

具体例を挙げます。

先月5月25日に行われた当市議会総務文教常任委員会に提出された資料、そのナンバー5、柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定・総合診断報告書の中での指摘事項に対する市の対応、市ですこれは、としてこうあります。

「リニューアル工事によって、設備が更新され、顧客満足度が改善するとともに、従業員の作業効率が向上した。」

「小林支配人が取り組んだ『じゃらん』、『楽天』というネットエージェントとの契約により、遠方の県外客を初めとして、ネット利用者の誘客に効果を発揮している。」

「小林支配人が取り組んでいる地元食材を活用した料理のレベルアップと客単価向上に向け

た取り組みが功を奏し、『食の館』としてのコンセプトが確立し、宿泊者1人当たりの消費金額は増加している。」

このような評価が市側から出されているのです。まさに自画自賛、反省なし。

市長はもちろん、市は、その根っこに横たわるこういった責めを自覚すべきです、受けとめるべきです。まずはこういった足元をしっかりとさせてから、柵口温泉事業に取り組むべきことを、対応すべきことを提唱します。どうお考えでありますか、お伺いします。

(6) 市の広報。姿勢・役割は。

「食の館」なるものを「いけいけどんどん」で旗を振り、一方で「おかしい」の声を、数や力で押し切り、あげくの果てが「赤字だ」、「不始末だ」の声で大騒ぎ。

ところが、こういった市にとってのマイナス面は、肝心の普通の市民にはほとんど知らされないまま、市民への報告・市民からの意見取り上げにしても、極めて不十分な対応。そんな指摘をいろいろと受けて、ようやく出されたのが4月10日号の広報いといがわ、4ページ下段の「柵口温泉権現荘の経営状況について」と題する小さな記事、しかも極めてわかりにくい。

それらも含めて、市の「広報」姿勢・あり方、どう考えますか、お伺いします。

2、ジオパーク、桂の工場用地、姫川病院。

(1) ジオパーク。

「数さえ、金さえ、力さえ、勢いさえ」の「いけいけ調」が目立つ「ジオパーク」。実はこの間、第2次系魚川市総合計画(案)の中にジオパークなる言葉が91カ所も出てきた。こういう指摘を受けております。まさに「いけいけ」を象徴するような現象です。

私は、むしろ「数もない、金もない、力もない、勢いもない。でも。」という市民、そんな「弱さ」の側に立った行政を進めることこそが基本だと訴えさせていただきたい。どう考えますか、お伺いします。

(2) 桂・工場用地。

2億円もの市費を投入した、いわば塩漬け状態です。その後の動きはどうなっているのか、当然、市民の関心のある問題です。地域開発・雇用拡大の威勢のいい旗振りとは対象的ともいえる現実。どう考えていますか、お伺いします。

(3) 姫川病院。

「地方を、創生を」の旗振りの足元で、市民の安全・安心に役立った姫川病院は倒れっ放し。一方で、空き家対策の推進のかけ声が今、あっちでもこっちでもあります。

私は、一貫して市による介入・解決・前進を提唱・訴え続けております。

この現実、どう受けとめ、どう対応しようとされておられるか、お伺いします。

3、見直そう、「数・金・力・勢い」。

毎回しつこいくらい主張・訴えさせていただいております。

4万5,000人市民、誰だって弱くなりたくてなるんじゃないありません、年をとりたくてとっておるんじゃないありません。でも、誰だって弱くなる、年をとる。であればこそ、行政の進め方、私は「いけいけ」から「弱さ」へと足元からの見直しをすべきだと主張させていただきたい、訴えさせていただきたい。

市長、この件についてはもうしつこいようですけども、どうお考えですか、お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ご指摘の季節プランは、収益を上げていくための特別な商品であります。

2点目につきましては、設置の目的や地域振興の役割については、今も変わっておりません。

3点目につきましては、リニューアル工事は円滑な形で指定管理に結びつけるための必要な投資と考えております。また、平成28年度は黒字となるよう、健全経営を図ってまいります。

4点目につきましては、地域住民の福祉の促進や交流人口の拡大による地域振興という開設当時の目的は変わっておりません。

5点目につきましては、市は平成21年度に民間の経営手法を導入することができる人材を採用することを目的に、小林支配人を採用したところであります。

6点目につきましては、市民にわかりやすく、迅速で正確な情報提供を図るとともに、透明性を高め、市民と情報共有ができるよう広報していくことを認識いたしております。

2番目の1点目につきましては、今後もジオパーク活動の3要素である、保護保全・教育・地域振興を官民一体となって推進することで、ジオパークへの認識や理解を深め、地域に愛着と誇りを持ち、持続可能な発展につながるよう取り組んでまいります。

2点目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、これまでもお答えしたとおり、新たな状況の変化があれば対応していきたいと考えております。

3番目につきましても、私も毎回お答えしているように、市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持った生活を持続できるよう努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

冒頭言いましたけれども、順番を前後、それこそ前後左右にするかもしれません。

2番目のジオパーク、桂・工場用地、姫川病院のほうから、先に触れさせてもらって、1の柵口温泉へ行って、最後3のほうへ戻ろうと思っております。ただ、ときには前後左右することがあるかもしれませんが、お許しをいただきます。

姫川病院、これ、私ちょっと確認というか主張もあるんだけれども、この間から、いわゆる特定空家あるいは空家等対策ということで、非常にいろいろな資料を、私も少しは勉強させてもらった

んですけども、この国の方針、あるいはこれは自治体によっても相当前から取り上げておるんですけども、非常に立派なことを言っておるんです。この特に、特定空家に、私、目をつけました。ところがまさに、そりゃいろんな理由を市ではつけられると思うけれども、この特定空家の、ある意味では見本のような象徴のような存在と私は思うんだけど、こういうものに対して、何らかの対応を足元からすべきではないかと、市長に私は言いたいんだけど、その辺、どういうふうにお考えかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特定空家につきましては、我々はやはり、この市内にかなり空き家が存在する中において、やはりこの市民生活に影響のあるものについては、取り組みたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

30分の与えられた時間ですから、少々、私自信がないんで、一応2のほうについては今、ここでとりあえず終わらせて、1番の柵口温泉事業のほうから入らせていただきます。

非常にこれは感心のあることで、私は本当はジオパークだの、桂だの、姫川というのは、これ本当はやりたいんだけど、時間がありませんもんですから、私の都合でそうさせていただきます。

この柵口温泉事業、一番最初に言いました、今、市長も答弁しましたけれども1万5,000円のチラシ、これですわね。本当に私はびっくりした。日帰りで1万5,000円ですよ。こういうことが堂々で行われておる、市長の答弁あったけれども。どう考えても私には、こういうことが平気で行われている、いろんなことがあるんでしょけれど、果たしてこれどうなんだろうか。

じゃ、もうちょっと所管もいるんだけど、これ何枚ぐらいつくって、このチラシ、大した金では、俺はないと思うけれども、これ公費でしょう。幾らかかっているんですか。それから、何人利用したんですか、これを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

このチラシを何枚つくったかということなんですが、今、ちょっと手元にありませんので、調査をさせていただきます。

それと、何名ほど利用があったかということ、実績ですけども、30名の実績があったというふうに報告いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

17、20、21日と、これだけ大勢の議員がいろいろ言って、そのたんに、後で俺言おうと思ってたんだけど、そんなことぐらい調べておかなきゃだめだろう。しかも、通告書に出てるんじゃないか。後からまた言おうと思うけれども、わかったみたいだからどうぞ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。

トータル3,000枚、うち2,000枚は長野県の県下に配ったということでございまして、費用は7万円かかっていたという報告でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

金もさることながら、30人利用、それ、本当なんでしょうね。30人利用したということですけども、7万円かけてやった。それよりも、金よりも、こういう感覚が、さっきも冒頭言ったけれども、そういう感覚で、この公的な施設でやっていくということが、私にはどうしても理解できない。

そもそも、この事業というのは、スタート時、私、冒頭言いましたけれども、目的理念は何だったんだ。そして、途中からいろいろとあって、今のような状態になってしまった。さっきも言いましたけれども、こういったことは当然のこととして対応せにやらなかったのを、何かずるずるずるずると来ちゃった。特に、私が申し上げたいのは、このスタート当時の理念は、あなた方も市長以下みんな言ってるけれども、確かに立派なことを言ってる。そのとおりだと思う。福祉・健康・地域交流、私もそれいいと思う。3セクの報告書というのが平成22年に出された。リョケンの報告書は平成23年に出されている。この辺から、おかしな矛盾が出てきたんですよ。

私は、3セクの報告書というのは当を得た指摘をしていると思うんです。ところが、リョケンの報告書ではどちらかというと、はっきり言って悪いけれども、まるで商売。それを言ってます。私も、これ当然議会もこの流れ・動きは認めたんだから、我々だって当然そりゃ、反省せにやらんところはいっぱいある。けれども、改めて言わせてもらえば、きずものは高く売れないのです。商品に磨きをかけることにより、初めて高く売ることができます。拡販準備を進めている、旅館を販売する、宿泊産業、こういう言葉がもう出てくるんですよ、こういうところへ。それ、どうなんでしょう、接客サービス業。全然その基本が、私もうずっと言い続けてきて、基本としっかりしたその辺の整合というか、その辺がないままに進められてきたこの1つの見本じゃないかと私は思うんです。その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

その設置目的であります住民福祉、また交流促進ということでございます。それと、これを運営していく中で発生してくるその地域振興の役割ということで、地域の雇用であるとか資材の調達、保守点検、誘客連携ということで、地域が経済的にも活性化してくる、人的にもそういったもので潤ってくるということを目指しているということの、本来の意味においては当時と、また今とも変わりませんし、また今後、指定管理に移行してもその役割、目的は変わることはないというふうに思っております。

また、先ほどの2万1,600円の商品でございますが、これは戦略的に他県の方々に売っていきたいということで説明させていただきましたけれども、平成25年から1人当たりの宿泊単価でございますが、平成25年が1万1,786円、平成26年が1万2,556円、平成27年が1万3,548円ということで、年々上昇しているということで、とにかく客室を減らしておりますので、そういった1人当たりの単価を上げていかないと、今後やっていけないと。また、前段申し上げましたとおり、日帰り温泉入浴を維持していただくためにはどうしても宿泊のところで収益を上げていかなければいけないという宿命もあって、こういう形になっているということをご理解いただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

宿命もあってと言うけど、それあんた、人のせいみたいなことを言うけどさ、もともとそのことがわかって伊藤町長のころ、雪崩のときにこれスタートした。非常に英断でやったん。ところが何ですか、今、さっきも言うように。例えば、この間5月26日の例の能生の観光協会能生支部が、そこで出ているこの資料の中で、こういうことを言っているんだよね。これも市の出した文書ですよ。「料理プランの多様化と付加価値の向上による高額プランを提案し、宿泊単価の引き上げと経営の安定化を進めた」、あるいは、もう1つ紹介すれば、「宿泊料金の高額化戦略を進め、柵口温泉郷内の各旅館と宿泊料金で競合しないよう取り組んだ」。これ、何を言われるのかについてはちょっとわかるような気もする。高くすりゃ、ほかのしょう方に余り影響ないだろうと。おらとこは高くたっていいねか、そういう言い方にもとれるよ、こりゃ。そういう感覚で、柵口権現荘を取り組んでおるから、日帰り1万5,000円でも、平気な感覚が出てくるわけですよ。

最初の出だしというのは、伊藤町長のころの出だしというのは、そうじゃなかったんだ。市長もわかると思うけれども。村のしょう方が、野良着で喜んで、市民も同じ。そういうところから、あれがスタートしておるんだ。だから、3点セットで途中で、時間はかかるけど3点セットになった。ところが途中で、それじゃ金にならんから、統合しちゃえと言って、私いつも反対したけれども、柵口温泉センター、あそこへ持っていった。そういうことが、やられてきたその背景に、私冒頭から、ずっと前から言っているけれども、あの柵口温泉権現荘、何のためにつくって何を狙っているのかということ、あなた方は、もっときちんと徹底的にそういうものを追求していないと、私ははっきり言わせてもらいたい。そう言うと、皆さん、えっと言うかもしらんけれども。その辺は

どうなんですか。そういうことをみんなで話し合ってきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の設置目的については、先ほど市長も答弁申し上げましたけれども、地域住民の福祉、都市・農村の交流の促進、そういうことを通しまして、地域振興の拠点施設としての役割を果たしております。

そういう中におきまして、運営の手法ということで、ここまでの間、昨日の一般質問の中にも出てまいりましたけれども、平成22年の3月に第3セクター等の評価及びあり方に関する報告書という中で、権現荘のあり方について提言をいただいております。その中においては、3館の体制を縮小して、その後指定管理に持っていくべきだと。3館といいますのは、権現荘、それから温泉センター、それから都市交流センター、これを指して3館と言っておりますが、そういう中で規模を縮小するという中で、温泉センターとそれから権現荘を、このたびのリニューアルで統合いたしました。また、一番古い、旧小学校の施設を利用した権現荘の本館についても、非常に老朽化してきておって、非常に維持管理的にも厳しい状況の中で、権現荘の本館があったという状況の中で取り壊しをしたということで、一定のそういうようなご提言の方向も踏まえながら、施設をスリム化して、運営については指定管理者に移行させていきたいと。そのことによって、目的としての当初の設置目的については、地域の振興の拠点施設としての役割を今後とも果たしていきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何も今だけじゃないんだけど、これずっとこの権現荘問題であなた方の答弁というか、説明を聞いておると、どうも都合のいいように都合のいいように説明しているような気がしてなりません。

例えば、この3セクの委員会で出したのも、検討委員会で出したのも、明確にこれは宿泊施設を直営で実施することによる弊害が大きいとまで、これ言い切っているわけですよ。こういうものに対して、私は反省という言葉を使っちゃ悪いけれども、どうなんだろう、じゃ、どうするんだとそういうところがなくて、じゃ、3つのうちの2つ統合しちゃえと。ところが、使っている人たちの話を聞くと、今までの日帰りのを使って、私もその1人なんだけれども、非常に使いにくい、今の新しい建物はすばらしいけど。そういう声が多いんです。根っこのところをきちっとしないままに、拾い取りをしてやったというふうに私は考えるが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）



そういう意味で、先ほど申し上げましたように、設置目的の根っこの部分は、何ら変わるものではございません。時代の流れの中、あるいは施設のおかれてる経年変化等を勘案する中で、機能的なところを統合しながら将来に向けても、この大事な施設を維持管理していくという考え方のもとにリニューアルをしたところでありまして、温泉センターについても、そういうことでの機能等を図らせていただいたところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

前後するかもしれませんが、まずとりあえず言っておきます。途中で見落とすこともあるんで。

今回、17日、あるいは20日、21日と続きました。いろいろ休憩がありました。とにかくひどいもんです。質問・応答・討論の最中で、これほどこの問題で休憩するとは、私も正直言って予想もしていなかった。何でこんなに大事な問題をやるのに、休憩がいっぱいになる。そしてしかも、そう言っちゃ悪いけれども、原所長を何もやり玉に上げるつもりはないんですよ、私は。だけど、例えば言葉の中に「私たちも応援」というような言葉が出てきた。あるいは、「してあげるのかな」とか何とか、そういう言葉も出てきた。これは、会議録を調べりゃ出てくるから、もし私が間違っていたら、私も適当に速記したからあれだけども、こういう感覚でものを見てるんじゃないか、こういうものを。

言わせてもらえば、今は議会基本条例やってます、議会の中で。皆さんご承知のように。それで、議員あるいは議会をよくしようと、当たり前の話です、当然です。そういうことで、議会基本条例が取り上げられ、取り組んでおります。が、今回のこの一連の動き、見ておきますと、当の議員が、あるいは議会が、その程度の存在として見られている、対応をされているということ、残念ながら感じました、感じざるを得ません。一生懸命討論し、一生懸命自分の思い、それぞれ考え方違いかしらんけどやってる、言ってる。にもかかわらず、この対応の仕方です。しかも議会基本条例、一生懸命やっているのに。そういう中で、こういうやりとり、こういう苦言を呈さなきゃならん。まざまざと見せつけてくれた。これでいいんでしょうか。いいはずがない。いかがですか、市長、そういう点で。総務部長じゃない、市長に聞いてるんだ。これは、市全体の問題だろう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この議会の皆さんとの一般質問の場においては、それぞれのご意見、また私ども行政としての考え方、それらをこのような場所で議論をさせていただき、こういう場所だというふうに思っております。また、今回の権現荘がらみの一般質問の中で、休憩があった。その中で、基本的に準備をしておかなければならないような事柄も、中にはあったと思っております。そういう点については、準備不足であった点を反省し、おわび申し上げる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

極めて答弁的だと、悪い意味での答弁的だと。それで市長、どう考えますか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、全くそのとおりだと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そのとおりだと考えておりますと言われると、それに追い打ちをかけてあれするのも、私も控えようと思います。ただ、これだけ、それでも30分の持ち時間の中で、このことで私は思いのたけを吐き出しておるんです。それだけは考えてもらいたい。何も、市長をやり玉に上げようとか、担当の部長や所長をどうのしようなんて気持ちは、毛頭ないんですよ。市があるべき姿はどうだ、対議会はどうかということ、私はそれを頭に置いて、今こういうことを言っておるんです。それだけは皆さん、わかってもらいたい。

そこで、また話はあっちこっち行くかもしれませんが、この市の責任、さっき5番目に言いました。私はこの支配人を、支配人は確かに、私さっきも言ったように問題だけれども、支配人ありきで、先ほど言った能生のこの間の観光協会のところでのこの資料や、あるいはいろんな今回25日、総務文教の資料も言わせてもらったけれども、何だかんだ言ったらこれはやはり、権限のもと市長です、市です。

そこでお聞きしたいんだけど、各議員から指摘、警鐘が鳴らされました。市長は、赤字体質をどうのこうの、あるいはご迷惑をおかけしてと、あるいは精査をしながら、これは私の速記ですから。きょうも、まことに申しわけないと、あるいはリニューアルをし健全経営から指定管理者制度へという言葉も市長からあった。さあ、これは、そうは言って私は追い打ちをかけるつもりはないけれども、こういったやりとりをやっておるということは事実ですし、記録にも残るわけですけども、市長、しつこいようですけども、市長としての責任、どうなんですか。そこを改めて明確にさせていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど、市長が古畑議員の質問にも答弁したようにありますけども、リニューアル後は、今のところ赤字ではなくて黒字でありますけども、予定していた黒字額が少なかったということでもあります。そういったことで今回、工事期間中の何と申しますか、赤字部分を取り返すことできなかったということでもありますけども、その辺につきましては、リニューアル後の収支を改善しまして、健全経営の施設として指定管理者のほうの制度に移行することが、責任の取り方と思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の、私さっきも言ったでしょう。事務処理感覚、計数処理感覚で対応してもらってはだめなんです。議会側のほうが、ある意味むしろ進んでいる。そういうことじゃないですよ、根っこの部分をみんな問うてるんだ。市民だってその辺は、そんな我々よりは情報も少ないかもしれない、あなた方はもちろんだけど。そういう中で、おかしいぜって言うてるのは、そういう事務感覚での答弁じゃないんだ。行政執行上ここがという、そういう根っこのところを見たい、見せてもらいたい。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えいたしておりますように、我々は設置の目的やその地域振興に対しては、この役割については今も変わりませんので、それに向かって、今、進めておるわけでございます。そしてこの赤字体質のご指摘も議会からいただいていたわけでありまして。それに対して、取り組んでまいってきたわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

本当に、私も市長を責めるつもりも、何にもないんですよ。ただ、責めるというか、こういうやり方で行政がいいのかということ、私、相対で言わせてもらっているだけ。それを十分ご理解した上で対応してもらいたい。今の答弁、それはそれで市長としてはお考えを言った、これまでも言ってるし、織田副市長も、何か私に言わせりゃ、もう単なる事務处理的な感覚だと、私は思うけれども。

それで、私は一貫して言い続けてきました。警鐘を鳴らし続けてきました。これ、私ばかりではないんです。折に触れて議会内でも、しかもこの3日間で、あるいはこの間の総文でもわかるように、あれだけ指摘、警鐘が鳴らされてきたんです。つまり、その底流には当初の理念・目的、あるいは目標・路線、こういったものが、いわゆる健康福祉の館から、豪華ホテル旅館、食の館へと変身していった。その辺がはっきりしないままに変身していった。そのあげくのわかりやすいあらわ

れが、今回のリニューアル路線の、あるいは3つ一緒にしちゃった統合路線。そして、支配人問題なんです。根っこは、私はずっと指摘し続けてきた、あるいはこの議会でも言われた、もう前からも言われている、皆さんから。そこにある、本当は。そこを考えていかないと、単に、さっき織田副市長から話あったけれども、いや、指定管理者がどうのこうのという、そういう事務处理的なところで言っちゃったらだめなんですよ。ことここへ来てるのに。私はそういうふうに、改めて、しつこいようですけども提唱・指摘をさせていただきたいんですが、市長、いかがですか、この私の考え方というのは、余りにも単純過ぎますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

吉岡議員さんは、根っこの部分というようなことでお話されておりますが、権現荘の設置目的、先ほども申し上げましたけれども、その設置目的に沿って、権現荘を地域の拠点施設として、今後とも、維持をしていきたいというのが根本のところでございます。その運営方向ということで、時代の流れ、これまでのいろんな経過、それを踏まえて指定管理の制度に移行して維持をしていきたいという流れの中で、ここまで取り組んできております。そういう一環の中で、平成26年度・27年度とリニューアルをいたして、その土壌づくりをしてきたところであります。当初予算で立てた収支のようにはいかなかったということで、平成27年度におきましては、予算委員会等でご報告したような状況でございましたけれども、悪いところについては改善をし、黒字経営を安定化させる中で、今ほど申し上げました指定管理制度に移行して、維持存続をさせていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何でそういう事務的な感覚になるんだろうかね、事務处理的な。それだけじゃないんですよ。だから3セクがどうの、すぐ何かすると指定管理者がどうと、ぽんぽんぽんといっちゃうのそこへ。その前に、根っこって言われた、俺も言った。そういうところを、もっとあなた方はきちっとせにやだめなんだって。そのことを、私言ってる。そういう事務处理的な答えばかりやってる。それで流してる。

もう時間もちょっとありません。3番目、その前に、市長この問題について、最後とは言わんけれど、ひとついかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

答える分について、全部事務処理だと言われても、我々やはり、お答えさせていただいたとおり、我々がやっぱりそれを目指して進めさせていただいたわけでございます。そしてまた、黒字化というの大きな言葉だろうと思っておるわけございまして、やはり地域の核となる施設ということで受けとめさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

また、この時間が過ぎても、もう一回反すうしていただきたい。市長をはじめ、皆さん。

最後もう10秒。たまたま、朝日新聞の中で与謝野馨さんが・・・。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、時間が。

15番（吉岡静夫君）

ない。ごめんなさい、じゃ、もうやめます。

じゃ、一応終わります。

議長（倉又 稔君）

以上をもちまして、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

+

日程第3．議案第73号及び同第74号

+

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第73号及び同第74号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第73号は、和解についてでありまして、市内中学校で起きたいじめ行為に関し、被害生徒及びその親権者と和解するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

議案第74号は、平成28年度一般会計補正予算（第2号）でありまして、歳入・歳出それぞれ160万円を追加し、総額を264億8,108万9,000円といたしております。

これは、いじめ行為に関する和解のため、解決金を追加するものであります。

このたびのいじめ被害生徒及びその家族に対し、深くおわびを申し上げますとともに、今後はいじめ防止条例等に基づき、いじめの再発防止に取り組んでまいります。

また、議会並びに議員の皆様には、追加提案となりましたが、事情をご理解の上、よろしくご審